

## 個人情報取扱業務概要説明書

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程第5条の規定に基づく、名古屋市福祉会館事業（以下「本事業」という。）における、趣味講座・福祉会館わくわく通所事業の講師、嘱託医師及び理学療法士にかかわる個人情報の種類等についての規定は、次のとおりである。

事務所管部（ 総 務 部 ）

個人情報の種類 (本事業にかかわって 取得・利用する個人 情報)	次の書類に記載した事項  (1) 講師謝金支払金額等報告書 (2) 賃金支払金額等報告書
個人情報の利用目的	本事業を円滑に行うことを目的とする。
個人情報の利用・提供 方法	本事業担当者の管理のもとに保管するとともに、上記利用目的 に沿った利用を行う。 また、下記により本会内部での管理を行う。  【内部での利用】 趣味講座・福祉会館わくわく通所事業の講師、嘱託医師及び 理学療法士の把握
その他の情報	
個人情報保護担当者	総務部次長 小野 吉久
本事業における 苦情対応担当者	総務部長 相澤 尚
備 考	上記の情報については、福祉会館とともに共有する。 平成23年4月1日 一部訂正

※個人情報の種類、利用目的、利用・提供方法等は、事業の状況に即して、具体的な名称を記載すること。